

第102回

定時株主総会招集ご通知

開催情報

日時 平成30年6月22日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

場所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社 2号館3階会議室

決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

株主総会にご出席くださる株主さまとご出席がむずかしい株主さまの公平性等を勘案し、本年より株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	5
[添付書類]	
● 事業報告	20
● 連結計算書類	49
● 計算書類	51
● 監査報告書	53
● ご参考	56

株主各位

(証券コード 6383)
平成30年6月6日

DAIFUKU
株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
代表取締役社長 下代 博

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って平成30年6月21日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時 平成30年6月22日(金曜日) 午前10時

② 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社 2号館3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

③ 株主総会の 報告事項 1. 第102期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告、
目的事項 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第102期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書
類報告の件

決 議 事 項 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

議決権行使等についてのご案内



当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁から4頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成30年6月21日(木曜日)午後5時までにご行使してください。

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の株式会社の支配に関する基本方針」「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」および「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、当社ホームページ(<http://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)に掲載しておりますので、法令および定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

以上

※株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.daifuku.com/jp/>)に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

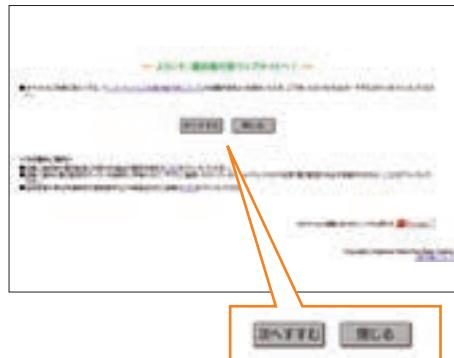
携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。



ご 注 意 事 項

- インターネットと議決権行使書面により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットによる議決権行使を重複して行われた場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

[議決権行使サイトへアクセス]



- 1 「次へすすむ」をクリック

○パスワードの取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
- (2) 株主さま以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、議決権行使書用紙に記載のパスワードにつきましては、議決権行使専用サイトにアクセスいただき、新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード(株主さまご本人で変更登録いただくパスワードを含む)は、本株主総会に関してのみ有効です(次回の株主総会の際には、新たに発行いたします)。
- (4) お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。

[ログインする]

- 2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリック。

[パスワードの入力]

- 3 お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し「次へ」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で不明な場合

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

議案および参考事項

第1号議案

取締役10名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会に諮った上で、取締役会が最終的に決定しました。

取締役候補者は次のとおりであります。社内取締役7名は担当分野での豊富な経験を生かし、業績に寄与しています。社外取締役3名は社内では得られない法律、会計の知見を基に、経営の透明性向上、ステークホルダーの利益擁護に貢献しています。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	田中章夫 再任	代表取締役会長 経営全般	100% (18回/18回)
2	下代博 再任	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般	94% (17回/18回)
3	猪原幹夫 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 管理統轄	100% (18回/18回)
4	本田修一 再任	取締役 専務執行役員 経営企画本部長 ATec事業部門長	100% (18回/18回)
5	岩本英規 再任	取締役 常務執行役員 AFA事業部門長	100% (18回/18回)
6	中島祥行 再任	取締役 常務執行役員 大福(中国)有限公司 董事長	100% (18回/18回)
7	佐藤誠治 再任	取締役 常務執行役員 eFA事業部門長	100% (18回/18回)
8	柏木昇 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (18回/18回)
9	小澤義昭 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (18回/18回)
10	酒井峰夫 新任 社外取締役 独立役員	—	—

(注)当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会6回で合計18回開催しております。

1

た な か あ き お
田中 章夫

(昭和26年1月19日生)

所有する当社株式の数
23,300株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月 入社
 平成16年 7月 取締役待遇理事
 平成18年 6月 取締役、FA&DA事業部営業本部長
 平成22年 4月 常務取締役、FA&DA事業部長
 平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、取締役 常務執行役員
 平成24年 4月 取締役 専務執行役員、FA&DA事業統轄
 平成25年 4月 代表取締役専務 専務執行役員
 平成26年 4月 代表取締役副社長 副社長執行役員、事業統轄、アジア地域統括
 平成30年 4月 代表取締役会長(現任)

〔取締役候補者とした理由〕

田中章夫氏は、主力の一般製造業・流通業向けのシステムで、豊富な経営経験と実績を有しております。グループ全体の事業を統轄しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 下代

げしろ

ひろし

博

(昭和33年6月13日生)

所有する当社株式の数

6,000株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 入社
平成24年 4月 執行役員、FA&DA事業部営業本部長
平成26年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部門長
平成27年 4月 FA&DA事業部長
平成27年 6月 取締役 常務執行役員
平成28年 4月 FA&DA事業部グローバル本部長
平成30年 4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)

【 取締役候補者とした理由 】

下代博氏は、主力の一般製造業・流通業向けシステムで、国内外ともに豊富な経営経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の経営における意思決定に重要な役割を果たすことができ、当社取締役として適任であると判断し、引続き候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数
50,400株

3 いのほら みぎお 猪原 幹夫 (昭和25年5月5日生)



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4月 入社
 平成16年 7月 取締役待遇理事
 平成17年 6月 取締役、本社部門長
 平成20年 4月 経理本部長
 平成21年 4月 常務取締役
 平成22年 4月 財務統轄
 平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、取締役 常務執行役員
 平成24年 4月 代表取締役専務 専務執行役員、本社部門統轄
 平成25年 4月 管理統轄(現任)
 平成26年 4月 代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)、国内子会社統括

[取締役候補者とした理由]

猪原幹夫氏は経理・財務分野で相当程度の知見を有しております。豊富な経営経験と実績を生かし、グループ全体のCFO(最高財務責任者)兼CRO(最高リスク管理責任者)を務めており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

4

ほんだ しゅういち
本田 修一

(昭和32年1月8日生)

所有する当社株式の数
10,000株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
平成18年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務管理部長、コーポレートバンキングユニット統括役員付コーポレートオフィサー、ヒューマンリソースマネジメント部審議役
平成23年 6月 同社常務取締役企画グループ統括役員、リスク管理グループ統括役員、事務グループ統括役員
平成24年 4月 当社入社 顧問
平成25年 6月 取締役 常務執行役員、本社部門長、CSR本部長、BCP推進本部長
平成26年 4月 取締役 専務執行役員(現任)、グローバル戦略企画室長
平成27年 4月 経営企画本部長(現任)、ABH事業部門長
平成28年 4月 ATec事業部門長(現任)

[取締役候補者とした理由]

本田修一氏は、メガバンクの経営にも携わった国際的で幅広い経験と実績を基に、経営戦略構築、ATec(空港向けシステム)事業を担当しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5

いわもと ひでのり
岩本 英規

(昭和30年10月15日生)

所有する当社株式の数
14,000株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 入社
 平成19年 4月 Daifuku Canada Inc. 社長
 平成21年 4月 AFA事業部営業本部長
 平成22年 6月 取締役
 平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
 平成26年 6月 取締役 常務執行役員(現任)、AFA事業部門長(現任)
 平成27年 4月 AFA事業部長(現任)、AFA事業部プラント営業本部長

[取締役候補者とした理由]

岩本英規氏は、当社および海外グループ会社で自動車工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

6

なかしま よしゆき
中島 祥行

(昭和30年9月16日生)

所有する当社株式の数
13,100株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 入社
平成20年 7月 取締役待遇理事
平成22年 6月 取締役、CSR本部長
平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
平成24年 4月 BCP推進本部長
平成25年 4月 大福(中国)有限公司 董事長(現任)
平成27年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

■重要な兼職の状況

大福(中国)有限公司 董事長

【取締役候補者とした理由】

中島祥行氏は、人事・総務分野で幅広い経験と実績を有しております。また、日本・北米に次ぐ市場である中国現地法人のトップを務めており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数
41,700株

7 佐藤 誠治

(昭和35年1月15日生)



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 入社
 平成20年 4月 eFA事業部半導体本部長
 平成22年 6月 取締役
 平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
 平成27年 4月 eFA事業部門長(現任)、eFA事業部長(現任)
 平成27年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

〔取締役候補者とした理由〕

佐藤誠治氏は、国内外を問わず、半導体工場・液晶工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8

かしわぎ
柏木のぼる
昇

(昭和17年2月3日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
6年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和40年 4月 三菱商事株式会社入社
 昭和59年 1月 米国三菱商事ニューヨーク本店法務審査部次長
 昭和63年 1月 三菱商事株式会社本社法務部部长代行
 平成5年 8月 東京大学法学部比較法政国際センター教授
 平成15年 4月 中央大学法学部教授
 平成15年 6月 東京大学名誉教授(現任)
 平成16年 4月 中央大学法科大学院(法務研究科)教授
 平成23年 6月 公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長(現任)
 平成24年 6月 当社社外取締役(現任)
 平成27年 8月 新国立競技場整備計画経緯検証委員会委員長

■重要な兼職の状況

公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長

〔社外取締役候補者とした理由〕

柏木昇氏は、商社での海外勤務や大学教授等の経験を有し、企業法務や国際取引法に精通されており、豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、専門的見地からの助言・提言をいただくとともに、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、引き続き社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、当社の定める独立性判断基準(19ページ)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

9 小澤 義昭

(昭和29年5月31日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
4年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 7月	プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所
昭和54年10月	監査法人中央会計事務所大阪事務所入所
昭和57年 8月	公認会計士登録
昭和60年10月	クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所出向
平成 2年 7月	米国公認会計士登録
平成 7年 7月	中央新光監査法人代表社員
平成17年 7月	プライスウォーターハウスクーパーズ ニューヨーク事務所出向(日系企業全米統括パートナー)
平成19年 7月	あらた監査法人入所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
平成20年 1月	同監査法人代表社員
平成21年 4月	関西大学会計専門職大学院特任教授
平成24年 4月	桃山学院大学経営学部教授(現任)
平成24年 9月	あらた監査法人退所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
平成26年 6月	当社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

桃山学院大学経営学部教授

〔社外取締役候補者とした理由〕

小澤義昭氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、延べ約6年間の海外駐在も経験されています。また、経営分析を専攻とする大学教授として、「財務諸表分析における企業不正の徴候」を研究テーマにされています。豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言をいただくとともに経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、引き続き社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)の代表社員でありましたが、平成24年9月に同監査法人を退所され、その後、当社とは一切取引がありません。従って、当社の定める独立性判断基準(19ページ)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

10 酒井 峰夫

さ か い み ね お

(昭和26年5月13日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一 株



新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4月 兼松江商株式会社入社
 平成 9年 4月 兼松株式会社財務部長
 平成16年 4月 兼松株式会社執行役員経理部長
 平成16年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役
 平成17年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社常務取締役
 平成20年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役副社長
 平成26年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長
 平成28年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)
 平成30年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役(現任)
 平成30年 4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社監査役(現任)
 平成30年 4月 日本オフィス・システム株式会社監査役(現任)
 平成30年 4月 株式会社i-NOS監査役(現任)

■重要な兼職の状況

兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役
 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社監査役
 日本オフィス・システム株式会社監査役
 株式会社i-NOS監査役

[社外取締役候補者とした理由]

酒井峰夫氏は、兼松エレクトロニクス株式会社で代表取締役会長最高経営責任者を務められるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての任務を全うできる人物であり、経営全般に助言・提言をいただくとともに経営への透明性確保と監督機能を高めるため、社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。また、同氏は当社が定めた独立性判断基準(19ページ)を満たしており、当社としては独立性が十分確保されているものと判断しております。なお、同氏が所属する兼松エレクトロニクス株式会社と当社との間には、情報・通信等に関する取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。同氏が原案どおり選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

- (注) 1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2 同氏が原案どおり社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結のときをもって、監査役 木村義久氏ならびに鳥井弘之氏が任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任者を担う者として、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会に諮り、監査役会の同意を得た上で取締役会が候補者として指名します。

また、監査役には財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任します。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会および監査役会出席回数
1	木村 義久 再任	常勤監査役	取締役会 100% (18回/18回) 監査役会 100% (6回/6回)
2	宮島 司 新任 社外監査役 独立役員	—	—

(注)当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会6回で合計18回、監査役会は6回開催しております。

1

きむら よしひさ
木村 義久

(昭和34年10月30日生)

所有する当社株式の数

9,453株



再任

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 入社
平成15年 4月 経理部大阪Gグループ長
平成18年 4月 経理部長
平成24年 4月 執行役員経理本部長
平成26年 4月 執行役員管理統轄付
平成26年 6月 監査役(現任)

〔 監査役候補者とした理由 〕

木村義久氏は、経理部門での豊富な実務経験が有り、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。業務に精通しており、監査機能を高めるための助言・提言をいただける監査役としての極めて重要な人物であり、当社監査役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 みやじま
宮島つかさ
司 (昭和25年8月23日生)

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



新任

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 昭和55年 4月 慶應義塾大学法学部専任講師
 平成 2年 4月 慶應義塾大学法学部教授
 平成15年 4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属(現任)
 平成16年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
 平成21年 3月 ヒューリック株式会社社外取締役(現任)
 平成25年10月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会会長(現任)
 平成26年 6月 大日本印刷株式会社社外取締役(現任)
 平成26年 6月 株式会社ミクニ社外監査役(現任)
 平成27年 6月 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役(現任)
 平成28年 4月 慶應義塾大学名誉教授(現任)
 平成28年 4月 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授(現任)

■重要な兼職の状況

- 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授
 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会会長
 ヒューリック株式会社社外取締役
 大日本印刷株式会社社外取締役
 株式会社ミクニ社外監査役
 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役

〔社外監査役候補者とした理由〕

宮島司氏は、法律を専門とする大学教授で、学識経験者としてまた法律の専門家としての高い見識と幅広い経験から経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言をいただくため、監査役としてのご就任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は、当社が定めた独立性判断基準(19ページ)を満たしており、当社としては独立性が十分確保されているものと判断しております。同氏が原案どおり選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

- (注) 1 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2 同氏が原案どおり社外監査役に選任された場合、当社は同氏の間で当社定款第35条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

【ご参考】 社外取締役および社外監査役の独立性判断基準

当社は下記第1条から第5条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準とする。

第1条

最近3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等(※1)の役員および従業員
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であって、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であった公認会計士(もしくは税理士)もしくは監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーもしくは従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第(2)項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であって、当社から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主(※3)である企業等の役員および従業員

第2条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前10年間に於いて同様である者

第3条

当社から一定額(※4)を超える寄付または助成を受けている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

第4条

上記第1条から第3条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

第5条

上記第1条から第4条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

※1：当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社より受けているものこと

※2：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上のこと

※3：議決権所有割合10%以上の株主のこと

※4：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額のこと

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

○平成30年3月期実績

受注高	4,879億76百万円 (前年同期比36.9%増)	
売上高	4,049億25百万円 (前年同期比26.2%増)	
営業利益	399億24百万円 (前年同期比72.8%増)	
経常利益	411億5百万円 (前年同期比73.0%増)	
親会社株主に帰属する当期純利益	290億8百万円 (前年同期比73.2%増)	
ROE	17.7% (前年同期12.6%)	

当連結会計年度における世界の経済は、欧米や中国などの主要国で景気回復基調が鮮明になりつつあるとともに、新興国でも改善の兆しがあります。わが国においても、高水準の企業収益を背景とする底堅い設備投資などにより、緩やかな拡大が続いています。

当社グループの主力事業であるマテリアルハンドリングシステムは、eコマース市場の急速な拡大に伴い、物流センター内の自動化・高度化した大規模なシステムの導入が増え、IoTやAIなどの進展やディスプレイの高精細化に伴い、半導体や液晶・有機ELパネルの新工場向けシステムへの投資が継続しています。

このような経済・事業環境のもと、当社グループの業績は受注・売上・利益ともに、過去最高の数字となりました。

受注は、東アジアの半導体・液晶パネル業界の意欲的な設備投資がけん引役になったほか、eコマース関連の配送センターへの投資が世界的に活発かつ大規模化していること、自

動車工場向けや空港向けシステムも順調であることも相まって、非常に高い水準となりました。多種多様な業界のお客さまに最適なソリューションを広く提供できるマテリアルハンドリングシステム企業は世界に類がなく、豊富な製品ラインアップ、お客さまニーズに即応した提案力、グローバル展開力、大型案件の遂行能力、アフターサービス力などが受注の決め手になっています。

売上は、高水準の受注をベースに順調に推移しました。継続的な設備投資により生産能力を高めてきたこと、国内外のグループ会社の連携等により、急増する需要への供給能力を高め、業績向上につなげました。

この結果、当連結会計年度の受注高は4,879億76百万円(前年同期比36.9%増)、売上高は4,049億25百万円(同26.2%増)となりました。

利益は、ダイフク単体の増収と原価改善などによる大幅な

収益力向上がけん引しました。半導体・液晶パネル関連の東アジア現地法人も好調でした。

この結果、営業利益は399億24百万円(同72.8%増)、経常利益は411億5百万円(同73.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、290億8百万円(同73.2%増)となりました。ROEは前年度の12.6%に対し17.7%に向上しました。これは、売上高当期純利益率、総資産回転率ともに改善したことによるものです(それぞれ5.2%⇒7.2%、1.07⇒1.20)。

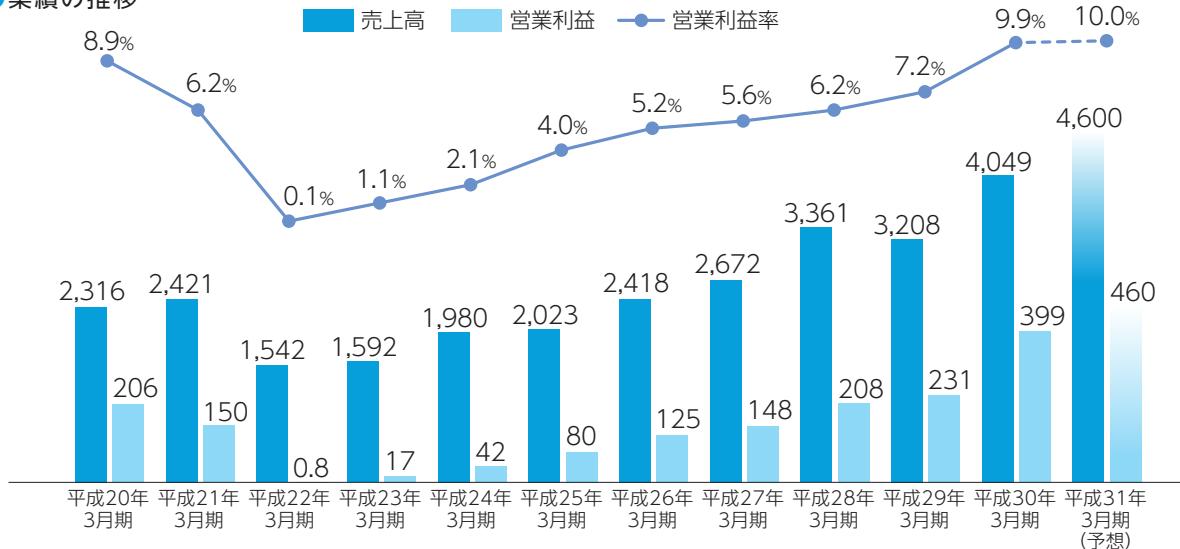
当連結会計年度は、2021年3月期を最終年度とする4力年中期経営計画「Value Innovation 2020」の初年度です。最終年度目標に対し、以下の通り非常に高い進捗率となりました。特に利益面は目標数値を達成しました。

- ・売上高4,200億円 ⇒ 4,049億25百万円
- ・営業利益率8% ⇒ 9.9%
- ・ROE10%以上を安定維持 ⇒ 17.7%
- ・海外売上高比率70% ⇒ 67%

当連結会計年度における最大の経営施策は、45年ぶりの公募増資等による資金調達、自己資本強化です。市場から224億65百万円を調達し、日本や米国の生産能力増強、ソフトウェアの更新、本社事務棟の建設などに充当していきます。これにより、旺盛な需要に応える供給能力を確保し、米国工場で量産効果による収益性改善を目指します。

当社は、投資家の皆さまにこうした投資機会を提供するとともに、収益力向上で1株当たり利益の希薄化を防いで株価向上に結び付け、配当金も増やして株主さまに報いています。近年の収益性向上と自己資本強化により、格付投資情報センターによる発行体格付は平成29年10月に「A-」から「A」へ向上しており、将来的にさらなるステップアップも視野に入れています。

●業績の推移



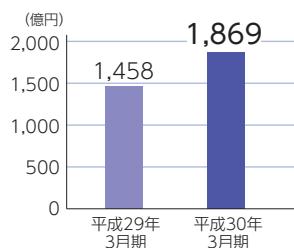
セグメント別概況

セグメントごとの業績は次のとおりです。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しております。

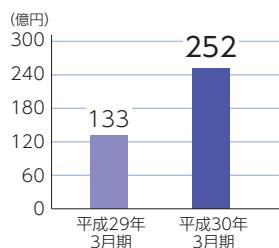
① 株式会社ダイフク



●売上高



●セグメント利益



受注は、東アジア・北米の半導体・液晶パネル工場向け輸出案件が大幅に増加していること、国内の流通業向けシステムの大型化、提案内容への評価の高さなどにより好調でした。自動車生産ライン向けシステムも、国内の生産再編・整備やサービス・小規模の改造案件が堅調に推移しました。

売上は、半導体・液晶パネル工場向けの短納期案件も含めた大幅な受注増に対し、生産能力を高めるとともに、調達・製造・工事の協力会社も含めた総合力を発揮して順調に進捗しました。

利益は、売上増、原価改善などが奏功し、大幅増益となりました。

この結果、受注高は2,159億34百万円(前年同期比26.2%増)、売上高は1,869億83百万円(同28.2%増)、セグメント利益は252億5百万円(同89.3%増)となりました。

② コンテックグループ



●売上高



●セグメント利益



産業用コンピュータ製品

日本市場では、半導体製造装置業界向けに産業用コンピュータの販売が好調に推移しましたが、米国の医療機器業界で新規設備投資に一部慎重な動きがあったことから売上が減少しました。

計測制御製品

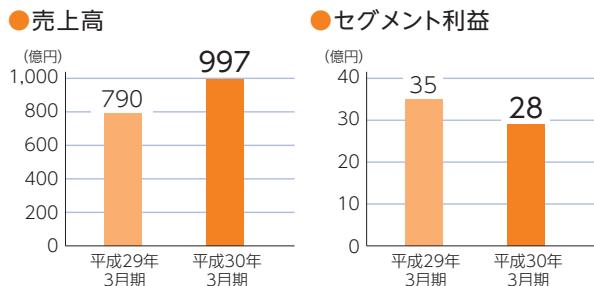
企業における設備投資の増加に伴い、生産設備向けの計測制御用ボードや流通系店舗設備向けの無線LANの販売が好調に推移しました。

ソリューション製品

自動車関連システムの販売は増加したものの、再生可能エネルギーの買取価格下落に伴い太陽光発電計測システムの販売が減少しました。

この結果、受注高は164億66百万円(前年同期比5.4%増)、売上高は157億16百万円(同1.7%増)、セグメント利益は9億10百万円(同26.1%増)となりました。

3 Daifuku North America Holding Companyグループ



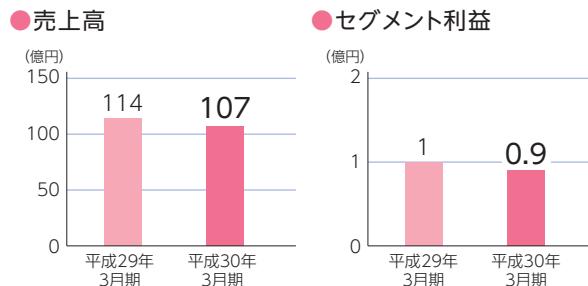
受注は、半導体及び空港向けシステムが好調でした。半導体メーカー向けシステムは、当初予定を大きく上回りました。北米の空港は欧州に比べてバゲージ搬送システムの老朽化が目立ち、設備の更新投資がしばらく続くと見られます。一般製造業や流通業向けシステムは、設備投資がeコマースと運輸業界に集中し、それ以外のお客さまの投資が減少する影響を受けています。一方で、配送センターのオペレーション&メンテナンス(O&M)ビジネスが伸びています。自動車生産ライン向けシステムは堅調に推移しました。

売上は、好調な受注をベースに順調に伸びました。

利益面では、流通業向けシステムの一部大型案件での採算悪化の影響を受け、減益となりました。

この結果、受注高は1,104億41百万円(前年同期比24.3%増)、売上高は997億75百万円(同26.2%増)、セグメント利益は28億84百万円(同18.4%減)となりました。

4 株式会社ダイフクプラスモア



株式会社ダイフクプラスモアは、洗車機の国内販売・サービス会社です。販売は、政府の補助金政策を背景にサービスステーション向けが好調だったこと、ディーラーなどカー・アフターマーケット向けは底堅い需要があることから、ほぼ期初計画どおりに着地しました。

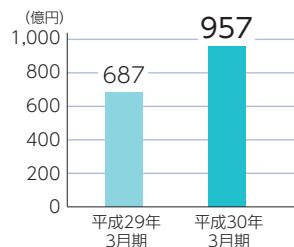
製品としては、サービスステーション向けのドライブスルー機に搭載する省スペース型泡洗車システム「スライディングバブル」が、ドライバーに対するショー効果を評価されて販売好調です。また、トラック・バスのドライバーの労働環境改善の一助となるトラック・バス用の洗車機「カミオン カスタム」を発売しました。

この結果、受注高は110億74百万円(前年同期比2.2%減)、売上高は107億78百万円(同6.0%減)、セグメント利益は99百万円(同12.2%減)となりました。

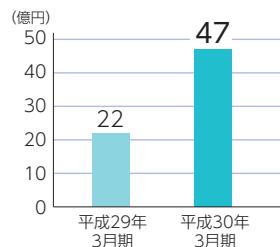
5 その他



●売上高



●セグメント利益



「その他」は、当社グループを構成する連結子会社53社のうち、上記②③④以外の国内外の子会社です。

主要な海外現地法人には、大福(中国)有限公司、台湾大福高科技設備股份有限公司、Daifuku Korea Co., Ltd.、Clean Factomation, Inc. (韓国)、Daifuku (Thailand) Ltd.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担い、所在国から国外への輸出も増やしています。

中国では、eコマースをはじめとする流通業向けの引き合いが活発で、過去最大規模の大型案件も受注しています。自動車関連では、日系自動車メーカー生産ラインおよびシートなど部品の設備投資が活発なことに加え、環境面に配慮した電気自動車への転換政策により、リチウムイオン電池工場からの受注を初めて獲得しました。液晶工場向けは、有機ELの需要が高まる一方、テレビ用パネルの大型化が進み、大規模案件を含む高水準の受注状況が継続しています。半導体国産化の方針のもと、半導体工場向けシステムの受注も増え始めました。

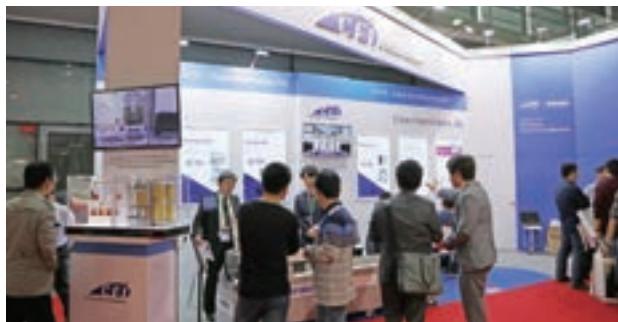
台湾では、半導体工場・液晶パネル工場向けの受注・売上が堅調に推移しました。

韓国では旺盛な半導体需要を反映して半導体工場向けシステムの受注が好調です。雇用率向上、非正規社員半減という政府方針は、企業の設備自動化を加速するものと期待されます。洗車機の製造・販売を行う現地法人は、自宅洗車禁止などによる連続洗車機の需要増に伴い、新工場に移転して供給能力を強化しました。

アセアン諸国やインドでは、食品・日用雑貨・医薬品などの製造業での設備投資は活発で、特に冷凍食品業界の需要が急速に伸びています。各地に展開する現地法人でこうしたニーズを取り込むとともに、タイでは自動倉庫等の現地生産を進め、量販店からの大口受注を獲得しました。インドでも、建機の組立ラインに搬送システムを納入するなど、自動車以外の顧客層が広がっています。

ニュージーランドのBCS Group Limitedは、グループ企業と協業して、空港向けシステムのグローバル展開を強化しています。

この結果、受注高は1,340億59百万円(前年同期比92.7%増)、売上高は957億55百万円(同39.2%増)、セグメント利益は47億37百万円(同107.1%増)となりました。



中国市場の開拓目指し、韓国子会社が「FPD China 2018」に出展(上海)

[2] 設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の額は、63億48百万円であります。

主としてダイフクにおける滋賀事業所での各工場生産設備の維持更新によるものです。

[3] 資金調達の状況

当連結会計年度において、公募増資及び自己株式の処分により195億45百万円、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により29億20百万円、合計224億65百万円の資金調達を行いました。



資金調達により本社に新事務棟を建設し、ソフトウェア開発を強化(完成イメージ)

[4] 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針と中長期目標

当社は、平成29年5月20日に創立80周年を迎えました。この間、当社は社是「日新」(Hini Arata)のもと、日々創意を凝らし、企業価値向上に努めてきました。さらに近年は、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカー、シ

ステムインテグレーターに成長いたしました。

平成29年(2017年)4月からスタートした4カ年中期経営計画「Value Innovation 2020」(以下、中計)は、2021年3月期までの4年間だけでなく、10年先のあるべき姿を論議して、さらなる成長をにらんでの中間点として位置付けています。

経営理念は、以下のとおり

- ①最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する。
- ②自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する。

2021年3月期の目標は以下のとおりです。

()内は平成30年3月期実績。

● 連結売上高	4,200億円(4,049億25百万円)
● 営業利益率	8%(9.9%)
● ROE(自己資本当期純利益率)	10%以上(17.7%)
● 海外売上高比率	70%(67%)

(2) 経営環境

1) 事業環境

当社グループの事業環境は、お客さま企業の属する産業の構造変革が追い風となっています。現在は、eコマースの急成長、IoT(モノのインターネット)をはじめとするデジタル革命、自動車の自動運転、電気自動車へのシフト、航空旅客の急増など、大変恵まれた状況にあります。これらのお客さまに最適・最良のソリューションを提供することで、自社ひいては社会の健全かつ持続的な成長に貢献していきます。

2) 競争環境

当社グループは、4年連続で売上高世界一の座を維持しました(米国Modern Materials Handling誌2018年5月ウェブサイト記事)。

当社の強みは、一般製造業・流通業、半導体工場・液晶工場、自動車工場、空港と、他社にはない幅広い顧客層、それに応じた製品ラインアップを持つという総合力です。今後は、「スピード感ある改革」でさらに強固な地位を築きます。

3) グローバル化

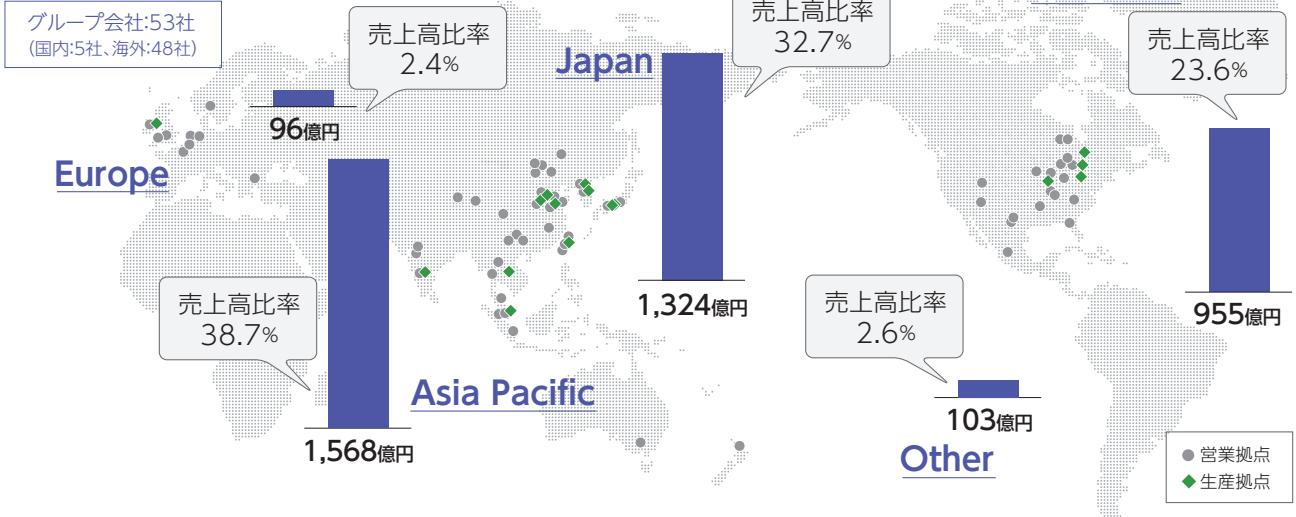
当社グループの海外売上高比率は67%に達しました。

海外子会社の重要性がますます高まるなか、海外子会社の現地密着経営を推進するローカル化、グループ全体としてのシナジーやブランド力を高めるグローバル化、言い換えれば遠心力と求心力のバランスが取れたグループ・ガバナンスが重要になっています。

遠心力の面では、海外子会社に権限を委譲し、それぞれの地域に根付いた営業・生産・工事・サービス活動を進めます。求心力では、特にM&Aによりグループ入りした海外子会社を含めたダイフクブランドの構築、一体感の醸成に努めます。また、グローバル人材の育成にグループ横断で取り組みます。

●地域別売上高 (平成30年3月期)

海外売上高比率は67%



(3) 対処すべき課題

当社は中期経営戦略のもと、企業価値向上に努めております。主な課題4項目に対し、平成30年3月期は以下のような取り組みで成果を上げました。

- 1) お客さまが求めるスマート・ロジスティクスの提供
 - ・「より速く正確で、止まらない、止まってもすぐに復旧する物流システムの提供」「開発から保全まであらゆるプロセスにおいて物流コストの削減、物流時間の短縮、物流品質・環境の向上を実現」に向けて、開発を強化しました。
 - ・大規模化・高速化・高精度化・複雑化する物流センターを国内外で受注・納入しました。
- 2) 空港向けシステムを第4のコア事業として確立
 - ・北米を中心に空港向けシステムの更新需要を取り込み、受注が大幅に増加しました。
- 3) 新規事業、新ビジネスモデルの立ち上げ
 - ・半導体工場・液晶工場のクリーンルーム内搬送システムのノウハウを基にした非接触充電システム[D-PAD] (ディー・パッド)の販売を開始しました。
- 4) 社会とお客さまの要請にスピーディに応える
 - ・社員の健康管理を経営的にとらえ戦略的に取り組んでいる企業として「健康経営銘柄2018」に選定されました。(経済産業省、東京証券取引所主催)
 - ・気候変動問題への取り組みについて評価を行う国際的な非営利団体CDPから高い評価(A-)獲得しました。
 - ・取締役会実効性評価やパーセプションスタディ(中期経営計画やIR活動への聞き取り調査)で外部機関を活用しました。

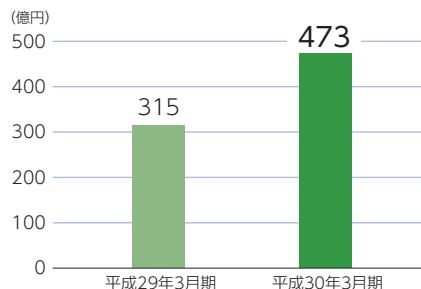
平成31年3月期は、「安全専一」「コンプライアンスの強化」という不変の根源的テーマに加え、新たな社会的要請である「企業年金」にも取り組みます。具体的には、

- 1) 国内外で「安全専一」の徹底
 - 「安全は何者とも比べることができない唯一のものである」という強い決意で、全社一丸で災害の撲滅に向けてまい進します。
 - 2) コンプライアンスの強化
 - ・内部通報制度の見直し
通報に匿名性を持たせ、社内から独立した8言語対応の外部ホットラインサービス窓口でも受け付けます。
 - 3) 企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮
 - 年金資産運用委員会を設置し、ダイフク確定給付年金資産の安全かつ効率的運用を図ります。
- に取り組みます。

当社はこれらの課題解決を通して、自社ひいては社会の健全かつ持続的な成長に資するよう努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

● 空港向けシステムの受注動向



主要製品

一般製造業・
流通業向け
システム



空港向け
システム



半導体・
液晶生産
ライン向け
システム



洗車機・
関連商品



自動車生産
ライン向け
システム



電子機器



[5] 財産および損益の状況の推移

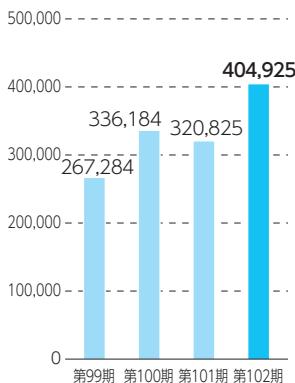
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度(第99期)	平成27年度(第100期)	平成28年度(第101期)	平成29年度(第102期)	
	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	
受注高	305,567百万円	359,427百万円	356,518百万円	487,976百万円	
売上高	267,284百万円	336,184百万円	320,825百万円	404,925百万円	
経常利益	15,783百万円	21,995百万円	23,760百万円	41,105百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,810百万円	13,652百万円	16,746百万円	29,008百万円	
総資産額	271,011百万円	296,055百万円	303,540百万円	373,712百万円	
純資産額	111,521百万円	130,116百万円	142,340百万円	191,474百万円	
1株 当たり	純資産額	972円75銭	1,044円40銭	1,142円14銭	1,493円69銭
	当期純利益	88円59銭	118円72銭	137円58銭	235円62銭

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 3. 平成28年度より「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

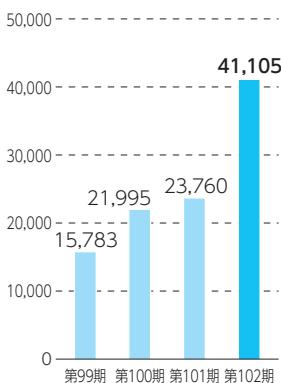
● 売上高

(単位:百万円)



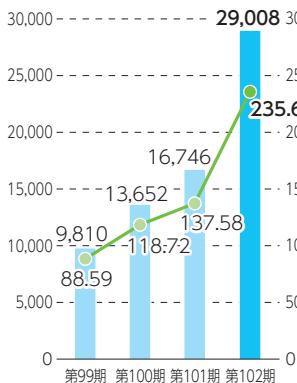
● 経常利益

(単位:百万円)



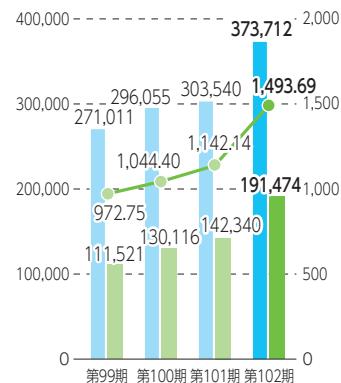
● 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位:百万円) (単位:円)



● 総資産・純資産

(単位:百万円) (単位:円)



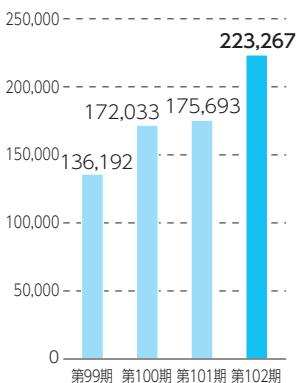
(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	平成26年度(第99期) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度(第100期) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度(第101期) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成29年度(第102期) 当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	
受注高	159,924百万円	170,011百万円	210,193百万円	255,066百万円	
売上高	136,192百万円	172,033百万円	175,693百万円	223,267百万円	
経常利益	10,744百万円	15,548百万円	17,308百万円	33,903百万円	
当期純利益	7,041百万円	8,462百万円	13,316百万円	25,205百万円	
総資産額	170,051百万円	190,882百万円	203,208百万円	257,754百万円	
純資産額	84,025百万円	103,678百万円	114,301百万円	156,294百万円	
1株 当たり	純資産額	758円23銭	852円26銭	938円58銭	1,242円59銭
	当期純利益	63円58銭	73円59銭	109円40銭	204円73銭
期末発行済株式総数	113,671千株	123,610千株	123,610千株	126,610千株	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 3. 平成28年度より「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

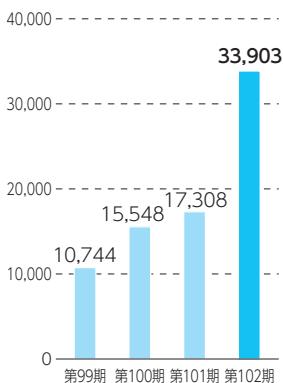
●売上高

(単位:百万円)



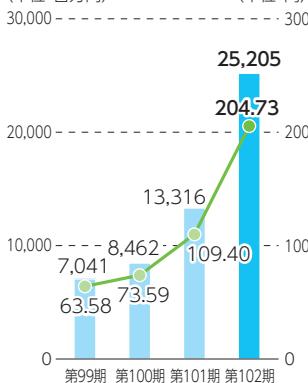
●経常利益

(単位:百万円)



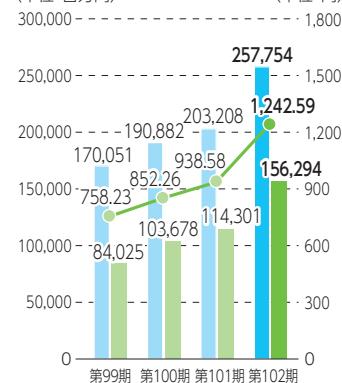
●当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位:百万円) (単位:円)



●総資産・純資産

(単位:百万円) (単位:円)



[6] 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 1,119	60.7%	コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
Daifuku North America Holding Company	米ドル 2,010	100.0%	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス
株式会社ダイフクプラスモア	百万円 235	100.0%	洗車機製品の販売・アフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記3社を含め53社、持分法適用会社は2社であります。

[7] 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当企業集団は搬送・保管・仕分け・ピッキングシステム、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります。

区分	主要製品	
搬送システム	コンベヤシステム	チェンコンベヤシステム、フレキシブルドライブシステム コンベイングフローシステム
	モノレールシステム	ラムラン、スペースキャリア、グリーンウェイ
	コンベヤ付常装置	エンジンテストシステム、各種自動化装置
	無人搬送車	FAV、FAC、ソーティングトランスピークル
	空港向けシステム	パゲージトレイシステム、チルトトレイソーター、ベルトコンベヤシステム 無人手荷物チェックインシステム、手荷物検査システム
仕分け・ピッキングシステム	仕分けシステム	サーフィンソーター、サーフィンソーター ミニ
	ピッキングシステム	デジタルピッキングシステム、ピッキングカートシステム
保管システム	自動倉庫	ラックビルシステム、コンパクトシステム ファインストッカー、シャトルラックM、グリーンストッカー
	移動棚 / 流動棚	移動ラック、シャトルラックL
	回転ラック	バーチカルカルーセル、水平カルーセル
電子機器	インターフェイスボード、産業用コンピューター、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション	
洗車機関連	洗車機、洗車機関連商品	

[8] 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

当 社

名称	所在地	名称	所在地
本 社(本店)	大阪府大阪市	滋賀事業所(工場)	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県草加市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県静岡市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	佐賀県鳥栖市

国内子会社

名称	所在地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	東京都港区

海外子会社

名称	所在地
Daifuku North America Holding Company	米国
Daifuku Europe Ltd.	英国
Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Daifuku Canada Inc.	カナダ
台灣大福高科技設備股份有限公司	台湾
Daifuku (Thailand) Ltd.	タイ
Daifuku Korea Co., Ltd.	韓国
Clean Factomation, Inc.	韓国
大福(中国)有限公司	中国
BCS Group Limited	ニュージーランド

[9] 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数 9,193名

② 当社の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従業員 (前期末比増減)	2,335名 (121名増)	297名 (30名増)	2,632名 (151名増)
平均年齢	42.2歳	40.7歳	42.0歳
平均勤続年数	16.5年	15.0年	16.3年

- (注) 1. 上記には出向社員136名(男性130名、女性6名)を含んでおりません。
 2. 上記には他社からの当社への受入出向者2名(男性2名)を含んでおります。
 3. 上記従業員の他に、臨時従業員369名(期中平均人員)を雇用しております。

[10] 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,478
株式会社三井住友銀行	1,400
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,210

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- [1] 発行可能株式総数 250,000,000株
 [2] 発行済株式の総数 126,610,077株 (自己株式741,127株を含む)
 [3] 株主数 27,426名 (注) 株主数は、前期末に比べ13,625名増加しました。
 [4] 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,015	8.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,982	5.5
株式会社みずほ銀行	5,490	4.4
株式会社三井住友銀行	4,080	3.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,833	3.0
ダイフク取引先持株会	3,612	2.9
日本土地建物株式会社	3,207	2.5
日本生命保険相互会社	2,745	2.2
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS	2,451	1.9
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	2,326	1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式741,127株を保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 持株比率は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する87,600株を含めて計算しております。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

[5] その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、平成28年6月24日開催の第100回定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役および執行役員(社外取締役を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)(本制度)」を導入しております。本制度導入に伴い、平成28年8月26日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して90,000株の自己株式を、総額180百万円で第三者割当により処分しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の平成30年3月31日現在の保有株式数は、87,600株であります。
- ②当社は平成29年12月12日を払込期日とする公募による新株式を2,480,000株発行および自己株式を1,000,000株処分ならびに平成29年12月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出に関連した第三者割当増資による新株式を520,000株発行したことにより、発行済株式の総数が3,000,000株増加し、自己株式が1,000,000株減少しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

[1] 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[2] 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[3] その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	北 條 正 樹	経営全般
代表取締役副社長 副社長執行役員	田 中 章 夫	事業統轄
代表取締役副社長 副社長執行役員	猪 原 幹 夫	管理統轄
取締役 専務執行役員	本 田 修 一	経営企画本部長、ATec事業部門長
取締役 常務執行役員	岩 本 英 規	AFA事業部門長、AFA事業部長
取締役 常務執行役員	中 島 祥 行	大福(中国)有限公司董事長
取締役 常務執行役員	佐 藤 誠 治	eFA事業部門長、eFA事業部長
取締役 常務執行役員	下 代 博	FA&DA事業部門長、FA&DA事業部長、FA&DA事業部グローバル本部長
取締役	柏 木 昇	公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長
取締役	小 澤 義 昭	桃山学院大学経営学部教授
常勤監査役	黒 坂 達二郎	
常勤監査役	木 村 義 久	
監査役	北 本 功	株式会社日本国際放送専門委員
監査役	鳥 井 弘 之	国立研究開発法人科学技術振興機構JST事業主幹 原子力発電環境整備機構監事(非常勤)
監査役	相 原 亮 介	相原法律事務所代表、日本出版販売株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査役 木村義久氏は、経理部門での豊富な実務経験が有り、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
2. 取締役兼務者を除く執行役員は次の15名であります。
常務執行役員 井狩彰氏、木村正氏、阿武寛二氏、岸田明彦氏、堀場義行氏、
執行役員 佐々木健氏、信田浩志氏、林智亮氏、上本貴也氏、西村章彦氏、一之瀬善久氏、権藤卓也氏、三品康久氏、喜多浩明氏、鳥谷則仁氏
3. 取締役 柏木昇氏、小澤義昭氏の2名は社外取締役であります。
4. 監査役 北本功氏、鳥井弘之氏、相原亮介氏の3名は、社外監査役であります。
5. 取締役 柏木昇氏、小澤義昭氏、監査役 北本功氏、鳥井弘之氏、相原亮介氏の5名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。

(注) 6. 平成30年4月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更され、次のとおりとなりました。

会社における地位、担当	氏名
代表取締役会長 経営全般	田 中 章 夫
代表取締役社長 社長執行役員 経営全般	下 代 博
取締役相談役	北 條 正 樹

【ご参考】取締役を兼務しない執行役員（平成30年4月1日現在）

役職	氏名	役職	氏名
常務執行役員 AWT事業部門長、AWT事業部長 株式会社ダイフクプラスモア 代表取締役社長	井 狩 彰	執行役員 Daifuku North America Holding Company President and CEO ATec事業部門副部門長	西 村 章 彦
常務執行役員 FA&DA事業部門長、FA&DA事業部長 FA&DA事業部グローバル本部長	阿 武 寛 二	執行役員 本社部門長、小牧事業所長	一 之 瀬 善 久
常務執行役員 AFA事業部副事業部長 AFA事業部生産本部長	岸 田 明 彦	執行役員 FA&DA事業部エンジニアリング 本部長 FA&DA事業部グローバル本部 副本部長	権 藤 卓 也
常務執行役員 eFA事業部副事業部長 eFA事業部FEサービス本部長	堀 場 義 行	執行役員 FA&DA事業部生産本部長	三 品 康 久
執行役員 Daifuku North America Holding Company Executive Vice President	信 田 浩 志	執行役員 安全衛生管理本部長 滋賀事業所長	喜 多 浩 明
執行役員 大福(中国)自動化設備有限公司董事長	林 智 亮	執行役員 FA&DA事業部営業本部長	鳥 谷 則 仁
執行役員 AFA事業部生産本部副本部長	上 本 貴 也		

[2]取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外)	10人(2人)	641百万円(30百万円)
監 査 役 (うち社外)	5人(3人)	109百万円(30百万円)
合 計 (うち社外)	15人(5人)	750百万円(60百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額700百万円以内(ただし、使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額を年額110百万円以内と決議しております。

[3]社外役員に関する事項

(1)取締役

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該兼職先との関係
社外取締役	柏木 昇	公益財団法人民事紛争処理研究基金	理事長	当社と公益財団法人民事紛争処理研究基金の間には重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	小澤 義昭	桃山学院大学経営学部	教 授	当社と桃山学院大学の間には重要な取引その他の関係はありません。

②取締役会への出席状況ならびに発言の状況

氏 名	出席の状況(出席回数)	発言の状況
柏木 昇	取締役会 定時12回中12回 臨時 6回中 6回	商社での海外勤務や大学教授等の経験があり、また、企業法務や国際取引法に精通しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督業務を高めるための助言・提言を行っております。
小澤 義昭	取締役会 定時12回中12回 臨時 6回中 6回	財務および会計に関する相当程度の知見を有し、延べ6年間の海外駐在の経験があり、また、経営分析を専攻とする大学教授として「財務諸表分析における企業不正の兆候」を研究テーマにしております。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督業務を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言を行っております。

(2) 監査役

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
社外監査役	北本 功	株式会社日本国際放送	専門委員	当社と株式会社日本国際放送の間には重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	鳥井 弘之	国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)	JST事業主幹	当社と国立研究開発法人科学技術振興機構および原子力発電環境整備機構の間には重要な取引その他の関係はありません。
		原子力発電環境整備機構	監事(非常勤)	
社外監査役	相原 亮介	相原法律事務所	代表	当社と相原法律事務所および日本出版販売株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
		日本出版販売株式会社	社外監査役	

② 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況(出席回数)		発言の状況
北本 功	取締役会	定時12回中11回 臨時 6回中 6回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、豊富な海外経験からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会	6回中 6回	
鳥井 弘之	取締役会	定時12回中11回 臨時 6回中 5回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、科学技術に関する深い造詣からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会	6回中 6回	
相原 亮介	取締役会	定時12回中12回 臨時 6回中 6回	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会	6回中 6回	

(3) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定、当社定款第27条(社外取締役の責任限定契約)および同第35条(社外監査役の責任限定契約)の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	73百万円
2 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度実績、当社監査報酬の推移や他社監査報酬の動向、会計監査人の職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「新株発行に係るコンフォートレター作成業務」等についての対価を支払っております。

[3] 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、当社の会計監査人を評価する基準に沿って総合的に評価した結果、会計監査人の職務の執行に支障がある、あるいは、監査の適正性をさらに高める必要があると判断した場合など、会計監査人の変更が必要と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)について、取締役会で決議した内容とその運用状況の概要は次の通りです。

[1]取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役は、法令、定款および社内諸規定の遵守を目的とした「企業行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底を図ります。</p> <p>②全取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の意識の浸透と向上を図ります。</p> <p>③業務執行ラインから独立した内部監査室が、法令、定款および社内諸規定の遵守状況を監査します。</p> <p>④企業活動に伴うリスクを早期発見し、重大な問題を未然に防ぐため、内部通報制度を整備・運用します。</p> <p>⑤その他、当社グループ内における重要な課題を組織横断的に解決するため、各種委員会を設置・運営します。</p>	<p>①取締役を含む役員が繰り返し「企業行動規範」の精神を当社グループの従業員に伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底しています。</p> <p>②定期的に役員・従業員に対しコンプライアンスに関する研修を実施しています。また、コンプライアンスについての具体的理解を養成するため、ケーススタディに関する情報を発信しています。</p> <p>③内部監査室は、業務の適正性を確保するための内部監査において、監査役との連携を図りつつ、法令、定款および社内諸規定の遵守状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ助言・指導しています。</p> <p>④より実効性のある内部通報制度とするため、制度の見直しを行いました。新制度では、社内窓口と社内から独立した外部窓口の2つのルートで通報を受け付けるほか、匿名で通報できること、海外から8カ国語で通報できることが主な特徴です。平成31年3月期は、上記新制度を適切に運用して参ります。</p> <p>⑤安全衛生活動を推進するための「中央安全衛生委員会」や、安全保障輸出管理を適切に実施するための「輸出管理委員会」をはじめ、諸般の委員会を設置・運営しています。また、平成31年3月期にはダイフク確定給付企業年金の年金資産の安全かつ効率的運用のための「年金資産運用委員会」を新設いたします。</p>

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>株主総会議事録・取締役会議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る記録等については、文書管理規定およびその他社内諸規定に則り適切に保管および管理します。</p>	<p>取締役は、「文書管理規定」をはじめとする社内規定に則り、文書(電磁的記録を含みます。)を関連資料とともに、保存および管理しています。</p>

[3] 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループにおける経営目標の達成に影響を与えるリスクを認識・評価し、そのリスクを適切にコントロールするための社内体制を整備します。</p> <p>②「リスクマネジメント規定」に則り、リスクアセスメントを実施し、事業活動に影響を与えるリスクの軽減と極小化および有事の際の体制強化を推進します。</p> <p>③「情報セキュリティ関連規定」を制定し、情報セキュリティの維持・管理に必要な体制、推進組織の機能・権限、情報資産の取扱方法などを定め、当社グループが保有する情報資産の保全を推進します。</p>	<p>①取締役会は、リスクマネジメントを統轄する最高リスク管理責任者(CRO:Chief Risk Officer)を任命しています。</p> <p>②自然災害等のリスクについては、BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)・各種マニュアルの整備、防災危機管理教育などを行っています。役員・従業員の安否を確認するシステムによる「安否確認訓練」を定期的実施しています。また、取引先の被災情報を早期収集できる「サプライヤー操業確認システム」を導入し、災害発生時の調達部品などの安定確保に向けて取り組んでいます。</p> <p>③情報セキュリティ委員会が中心となって、情報セキュリティ関連諸規定の適切な運用に努めています。また、セキュリティ意識の強化のため、役員・従業員を対象としたeラーニングや標的型メール訓練を実施しています。</p>

[4]取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役会は、取締役・役員・従業員が共有する当社グループ全体の経営目標・経営計画等を定め、その浸透を図ります。</p> <p>②当社は執行役員制度を採用し、一定の経営上の意思決定を執行サイドに委ね、迅速に業務を執行します。執行役員は、取締役会が決定した経営目標に対し自部門の具体的な目標および施策を策定し、達成に向けて業務を執行します。</p>	<p>①取締役会は、平成29年4月から始まった4カ年中期経営計画の浸透と実現に向け活動しています。また、国内外の拠点で中期経営計画説明会を実施し、グローバルレベルでの深化・浸透を図っています。</p> <p>②「取締役会規定」および「職務権限規定」の改定により、取締役会付議事項の絞り込みと執行サイドへの一定の意思決定権限の委譲を行い、この新体制を適切に運用しています。</p>

[5] 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループに共通の「企業行動規範」に基づき、当社グループの役員・従業員の遵法意識の向上を推進します。</p> <p>②当社は「子会社管理規定」の適切な運用を実現するべく「担当役員」を選任し、これら担当役員を通じて国内外子会社の経営全般に対する指導・助言等を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保します。</p> <p>③内部監査室は業務執行ラインから独立した立場で、当社グループにおける内部統制システムの整備状況及び運用状況の適切性を監査します。</p> <p>④当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき、グループ全体で毅然と対応します。また、グローバルレベルでの法令違反リスクに対応するため、贈賄防止規定等の整備に取り組みます。</p>	<p>①「企業行動規範」は、国内外の子会社の役員・従業員に翻訳版を配布し、子会社の役員等がその精神等を伝えています。</p> <p>②当社の「子会社管理規定」および「海外子会社の事前承認・事後報告ガイドライン」の見直しを踏まえ、子会社における経営上の意思決定の迅速化と権限と責任の明確化を進めて参りました。また子会社から当社への報告については、取締役会、役員会、現法経営者会議(Daifuku Global Management Meeting 2018)等において適宜適切に行われています。</p> <p>③内部監査室は、当社グループにおける業務の適正性を確保するための内部監査において、当社グループ各社の内部監査部門・監査役・監査法人との連携を図りつつ、内部統制システムの整備状況及び運用状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ助言・指導しています。</p> <p>④当社グループは、暴力団等の反社会的勢力への対応方針を「企業行動規範」に定め、当社グループの役員・従業員全員に周知徹底しています。贈賄防止については、各現地法人の実情等も踏まえた贈賄防止細則の制定・運用を深化させ、また、社内研修も積極的に行っています。</p>

[6] 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社は監査役会と協議の上、適切に対応します。</p> <p>②当社は、監査役の職務を補助する使用人および内部監査室の人事について、監査役会の意見を尊重します。また当社は、監査役の職務を補助する使用人の独立性に配慮し、当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めます。</p>	<p>監査役の職務を補助すべき使用人については、内部監査室および経理・法務等の管理系部門が、必要に応じ監査役の職務遂行のための補助的役割を担い、監査機能の充実に努めています。</p>

[7] 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役および使用人等は、次に定める事項を監査役会に報告します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項 2) 毎月の経営状況として重要な事項 3) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項 4) 重大な法令または定款違反 5) その他コンプライアンス上重要な事項 	<p>①当社および子会社の取締役および使用人により左記に該当する事実が発見されたときは、発見者または発見者から報告を受けた責任者等を通じて、監査役に報告しています。</p>

- ②当社グループでは、取締役および使用人等の監査役への報告、情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切しません。
- ③監査役が、国内外の子会社の取締役会、現法経営者会議、および子会社連絡会へ出席し、子会社の取締役および使用人等から報告を受けます。

- ②監査役への報告、情報提供については、情報提供者保護の考え方に則り、適切に対応しています。
- ③監査役は、左記の会議に出席し、子会社の取締役および使用人等からの報告を受け、必要に応じ意見を述べています。

[8] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<ul style="list-style-type: none"> ①監査役会規定で定めるところにより、監査役会は代表取締役等と監査上の重要課題などについて定期的に意見交換会を開催します。 ②監査役は、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。 ③監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施します。 ④監査役会は、監査の実施にあたり、法律・会計の専門家の活用等の必要な費用につき、その前払いや償還を当社に求めることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①監査役会は、年3回代表取締役および社外取締役と監査上の重要課題などについて意見を交換し、相互に認識を深めています。 ②内部監査を統轄する取締役・常勤監査役・内部監査室等が出席する定例の監査会議において、内部監査室からの監査計画や監査結果の報告により情報を共有しています。 ③監査役会は、会計監査人からの監査計画・監査品質の報告会、四半期レビュー、期末監査結果報告会の定期会合および臨時的な会合により連携を深めています。 ④監査の実施費用について監査役より求められた際は、監査役から求められた実施費用を全額支払っています。

7. 剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへのさらなる利益還元を視野に入れて、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに、残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針であります。

4か年中期経営計画「Value Innovation 2020」では連結配当性向30%、成長投資による企業価値向上を目指しています。

当期につきましては、中間配当として1株当たり25円を実施しており、期末配当として1株当たり45円とさせてい

ただくことを平成30年5月11日開催の取締役会で決議し、合計で年間配当として1株当たり70円とさせていただくことといたしました。

なお、剰余金の配当を機動的に実施できるようにするため、「会社法第459条第1項(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)に定める事項については、法令に特段の定めが無い場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨」を定款に定めております。



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第102期 (平成30年3月31日現在)	(ご参考)第101期 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	291,076	222,468
現金及び預金	85,160	64,802
受取手形・完成工事未収入金等	163,101	124,005
商品及び製品	5,084	4,910
未成工事支出金等	10,657	8,860
原材料及び貯蔵品	11,296	9,086
繰延税金資産	4,988	3,429
その他	10,915	7,489
貸倒引当金	△ 128	△ 116
固定資産	82,635	81,071
有形固定資産	35,252	33,586
建物及び構築物	15,091	13,344
機械装置及び運搬具	4,411	4,040
工具、器具及び備品	1,768	1,455
土地	11,800	12,041
その他	2,179	2,704
無形固定資産	14,037	15,430
ソフトウェア	3,208	3,244
のれん	8,794	9,882
その他	2,035	2,304
投資その他の資産	33,345	32,054
投資有価証券	23,976	21,260
長期貸付金	140	147
退職給付に係る資産	3,967	2,628
繰延税金資産	2,077	4,865
その他	3,319	3,285
貸倒引当金	△ 136	△ 132
資産合計	373,712	303,540

科目	第102期 (平成30年3月31日現在)	(ご参考)第101期 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	148,809	126,067
支払手形・工事未払金等	46,450	40,311
電子記録債務	22,826	18,806
短期借入金	17,267	21,647
1年内償還予定の社債	2,700	—
未払法人税等	10,360	1,239
未成工事受入金等	28,298	26,313
工事損失引当金	562	863
その他	20,342	16,885
固定負債	33,428	35,132
社債	—	2,700
長期借入金	18,000	15,422
繰延税金負債	1,210	619
退職給付に係る負債	11,656	13,486
負ののれん	—	59
その他	2,562	2,843
負債合計	182,237	161,199
純資産の部		
株主資本	181,454	136,694
資本金	31,865	15,016
資本剰余金	20,717	15,915
利益剰余金	129,654	107,349
自己株式	△ 782	△ 1,586
その他の包括利益累計額	6,424	2,398
その他有価証券評価差額金	5,358	4,290
繰延ヘッジ損益	34	△ 5
為替換算調整勘定	6,360	5,102
退職給付に係る調整累計額	△ 5,328	△ 6,989
非支配株主持分	3,595	3,247
純資産合計	191,474	142,340
負債・純資産合計	373,712	303,540

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第102期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	(ご参考)第101期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売上高	404,925	320,825
売上原価	321,836	256,417
売上総利益	83,089	64,407
販売費及び一般管理費	43,164	41,308
営業利益	39,924	23,099
営業外収益	1,891	1,667
受取利息	223	158
受取配当金	388	376
負ののれん償却額	59	59
持分法による投資利益	734	567
受取地代家賃	241	234
その他	243	270
営業外費用	711	1,006
支払利息	373	415
為替差損	73	456
株式交付費	151	—
その他	112	134
経常利益	41,105	23,760
特別利益	141	532
固定資産売却益	96	494
事業譲渡益	43	—
その他	1	37
特別損失	187	350
固定資産売却損	46	28
固定資産除却損	135	94
関係会社整理損	—	198
その他	5	29
税金等調整前当期純利益	41,059	23,942
法人税、住民税及び事業税	11,675	5,447
法人税等調整額	28	1,459
法人税等合計	11,704	6,906
当期純利益	29,355	17,035
非支配株主に帰属する当期純利益	346	288
親会社株主に帰属する当期純利益	29,008	16,746

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第102期 (平成30年3月31日現在)	(ご参考)第101期 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	166,151	122,101
現金及び預金	40,558	30,779
受取手形	2,333	2,848
電子記録債権	6,278	4,677
完成工事未収入金	82,617	59,186
売掛金	8,338	7,986
商品及び製品	105	93
未成工事支出金等	6,677	5,140
原材料及び貯蔵品	5,672	4,897
前払費用	1,160	759
繰延税金資産	3,856	2,493
未収入金	4,221	1,919
短期貸付金	11	14
関係会社短期貸付金	1,822	977
その他	2,505	333
貸倒引当金	△ 10	△ 7
固定資産	91,602	81,106
有形固定資産	21,437	21,595
建物	7,985	8,190
構築物	757	720
機械及び装置	2,490	2,382
車両及び運搬具	2	3
工具、器具及び備品	711	662
土地	8,060	8,060
リース資産	1,361	1,503
建設仮勘定	69	72
無形固定資産	1,862	1,996
ソフトウェア	1,559	1,537
ソフトウェア仮勘定	40	82
のれん	210	320
その他	51	56
投資その他の資産	68,302	57,514
投資有価証券	15,252	13,710
関係会社株式	45,346	36,166
関係会社出資金	2,800	2,800
長期貸付金	105	109
長期前払費用	23	88
繰延税金資産	—	692
前払年金費用	3,419	2,439
敷金及び保証金	670	675
その他	882	950
貸倒引当金	△ 105	△ 117
投資損失引当金	△ 91	—
資産合計	257,754	203,208

科目	第102期 (平成30年3月31日現在)	(ご参考)第101期 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	79,921	69,860
支払手形	508	635
電子記録債務	21,547	18,806
買掛金	16,629	14,823
工事未払金	2,067	2,078
短期借入金	1,261	1,218
1年内償還予定の社債	2,700	—
1年内返済予定の長期借入金	10,290	15,100
リース債務	306	176
未払金	1,584	2,809
未払費用	7,989	4,958
未払法人税等	8,530	460
未成工事受入金	4,761	7,131
前受金	600	526
工事損失引当金	236	664
その他	907	469
固定負債	21,537	19,045
社債	—	2,700
長期借入金	16,800	11,990
リース債務	1,054	1,327
長期末払金	69	71
退職給付引当金	3,276	2,716
その他の引当金	105	64
繰延税金負債	50	—
その他	180	176
負債合計	101,459	88,906
純資産の部		
株主資本	151,118	110,161
資本金	31,865	15,016
資本剰余金	21,604	16,802
資本準備金	8,998	8,998
その他資本剰余金	12,606	7,803
利益剰余金	98,431	79,928
利益準備金	112	112
その他利益剰余金	98,318	79,816
配当準備積立金	7,000	7,000
固定資産圧縮積立金	318	325
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	60,999	42,490
自己株式	△ 782	△ 1,586
評価・換算差額等	5,176	4,140
その他有価証券評価差額金	5,143	4,121
繰延ヘッジ損益	32	19
純資産合計	156,294	114,301
負債・純資産合計	257,754	203,208

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第102期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	(ご参考)第101期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売上高	223,267	175,693
売上原価	176,456	145,341
売上総利益	46,810	30,352
販売費及び一般管理費	17,405	16,600
営業利益	29,405	13,751
営業外収益	4,947	3,844
受取利息	29	19
受取配当金	4,634	3,476
受取地代家賃	202	204
その他	81	145
営業外費用	448	287
支払利息	190	228
社債利息	18	18
為替差損	71	—
株式交付費	151	—
その他	17	41
経常利益	33,903	17,308
特別利益	50	450
固定資産売却益	0	450
抱合せ株式消滅差益	50	—
特別損失	197	184
固定資産除却損	106	85
関係会社株式評価損	—	95
投資損失引当金繰入額	91	—
その他	—	3
税引前当期純利益	33,756	17,574
法人税、住民税及び事業税	9,671	3,062
法人税等調整額	△ 1,119	1,195
法人税等合計	8,551	4,258
当期純利益	25,205	13,316

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」および「株主資本等変動計算書、個別注記表」は、法令および定款第16条の定めに基づき、当社ホームページ(<http://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 正 英 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日開催の取締役会において、持分法適用関連会社KNAPP AGの保有株式のすべてを売却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 正英 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高濱 滋 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日開催の取締役会において、持分法適用関連会社KNAPP AGの保有株式のすべてを売却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社ダイフク 監査役会

常勤監査役 黒坂達二郎 (印)
 常勤監査役 木村義久 (印)
 社外監査役 北本 功 (印)
 社外監査役 鳥井弘之 (印)
 社外監査役 相原亮介 (印)

以上

ダイフク コーポレートガバナンス・ガイドライン

平成28年5月12日制定
平成29年3月23日一部改定

第1. 総則

1. 目的(コーポレートガバナンス・コード原則3-1 (i))

ダイフクグループ(以下、当社グループという)は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、コーポレートガバナンスの充実に努める。その指標として「ダイフク コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、社是や経営理念の精神に則りながら、コーポレートガバナンスの実効性を継続的に高めていく。

<社是>

日新(Hini Arata)

今日の「われ」は

昨日の「われ」にあらず

明日の「われ」は

今日の「われ」にとどまるべからず

<経営理念>

- (1) 最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する。
- (2) 自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する。

2. コーポレートガバナンス・コード(以下、本コードという)を踏まえた、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針(原則3-1 (ii))

- ・当社グループは、本コード原則の形式的な文言にかかわらず、本コードの実質的な趣旨を汲み取り、コーポレートガバナンスに取り組む。当社グループは、透明・公正かつ迅速な意思決定を通しての持続的成長と企業価値向上(攻めのガバナンス)の構築を目指すとともに、不正防止のための社内体制(守りのガバナンス)を強化する。
- ・当社グループは、2021年3月期に海外売上高比率70%を目指している。当社グループは、グローバル企業としてさらに発展していくためにも、本コードの精神を生かしていくことが大切だと考える。
- ・コーポレートガバナンスのPDCAサイクル化(計画・実行・検証・改善)を図り、実効性を継続的に高めていく。

3. 本ガイドラインの見直し

当社グループは、上記2.の過程で、本ガイドラインの見直しが必要と判断した場合、取締役会の決議により本ガイドラインを適宜改定するものとする。

4. 本ガイドラインで用いる用語

本ガイドラインは本コードの原則3-1 (ii)に端を発したものであるため、本ガイドラインで用いる用語のうち下記に掲げるものは、下記の意味で統一して用いる。

(1) 経営陣および経営陣幹部

- ・経営陣とは、取締役および執行役員のことをいう。
- ・経営陣幹部とは、下記の取締役のことをいう。
 - a. CEO(最高経営責任者、現在は代表取締役社長)
 - b. COO(最高事業責任者、現在は代表取締役副社長)
 - c. CFO(最高財務責任者、現在は代表取締役副社長)
 - d. CRO(最高リスク管理責任者、現在は代表取締役副社長)
- e. 取締役専務執行役員および取締役常務執行役員

- (2) (独立)社外取締役および(独立)社外監査役
- ・独立社外取締役とは、社外取締役のうち、当社が定める後掲独立性基準を満たし、かつ東京証券取引所に独立役員として届け出た者を指す。現時点では、社外取締役は2名とも独立社外取締役であるため、単に「社外取締役」と表記する。
 - ・独立社外監査役とは、上記社外取締役における同様の独立性基準の充足および独立役員としての届出を経た者のことをいう。現時点では、社外監査役は3名とも独立社外監査役であるため、単に「社外監査役」と表記する。
- (3) 社外役員
- ・社外役員とは、社外取締役と社外監査役のことをいう。

第2. 株主との関係

1. 株主の権利・平等性の確保(基本原則1)

(1) 株主総会

以下の事項をはじめ、株主がその権利を適切に行使できる環境整備に努める。

- ・株主総会招集通知の早期発送に努め、発送に先立ち、開催日の3週間以上前にウェブサイト(東京証券取引所および当社ホームページ)で招集通知を開示する。(補充原則1-2-1、1-2-2)
- ・議決権電子行使プラットフォームを活用する。(補充原則1-2-4)
- ・招集通知の英語版を作成し、ウェブサイト(東京証券取引所および当社ホームページ)で開示する。(補充原則1-2-4)
- ・取締役会が経営陣幹部・監査役候補の指名を行う際は、株主総会参考書類で各候補者の指名について記載し、当社ホームページで開示する。(原則3-1(v))
- ・株主総会において可決には至ったものの相当数の反対票が投じられた会社提案議案があった場合、取締役会は理由・原因を分析し、株主との対話等の実施の可否を検討する。(補充原則1-1-1)

(2) 資本政策の基本方針(原則1-3)

- ・企業価値増大の指標としてROE(自己資本純利益率)を経営目標の一つに加え、当面は主として純利益の向上により、ROE10%以上の安定維持を目指す。
- ・株主還元策は、連結配当性向30%のほか、成長投資による企業価値向上を柱とする。
- ・支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策(増資・MBO等)については、既存株主を不当に害することのないよう、取締役会・監査役は、その必要性・合理性をしっかりと検討し、適正な手続を確保するとともに株主に十分な説明を行う。(原則1-6)

(3) 政策保有株式(原則1-4)

- ・政策保有目的を含む株式保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針とする。一方、当社はこれまで製品の納入のみならず、アフターサービスなどを通じお客さまとの強固な信頼関係を構築してきており、そうした取引関係等の事情も考慮しながら政策保有の経済合理性を検証し、取締役会が保有の是非を決定する。
- ・政策保有株式の議決権行使については、保有先企業の中長期的な企業価値向上という点を重視しながら個別にCFOが判断する。特に、当該企業における企業不祥事や反社会的行為の有無に着目し、仮にこれらの事情が存在する場合には当該企業の改善姿勢を確認する。

(4) 買収防衛策(原則1-5)

当社は、2018年3月期の定時株主総会終結の時までの期間をもって、買収防衛策を導入している。上記期間の満了前であっても、必要に応じて、取締役会でその必要性・合理性について議論を行い、適正な手続きにより本買収防衛策の継続・変更の可否を検討する。

(5) 関連当事者との取引(原則1-7)

取締役と当社グループとの利益相反取引について、当該取締役は取締役会へ事前に承認を求め、事後においても取締役会へ報告する。また、取締役およびその近親者と当社グループとの取引の有無に関する調査を例年4月に行い、その結果を取締役に報告する。さらに、主要株主と取引を行う場合には、重要な取引について取締役会に報告し、審議を経る。

2. 株主との対話(基本原則5)

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会以外の場においても、株主との建設的な対話を促進する。以下、本コード原則5-1の各項目に沿って当社の具体的な対応を記す。

a. 株主との対話体制

株主との対話の統括責任者は、CFOとする。

b. 対話を補助する社内体制

対話を補助し、IR(インベスター・リレーションズ)およびSR(シェアホルダー・リレーションズ)の実務全般を担当する部署はIR室とし、経営企画・財務・経理・法務等を担当する部門と適宜連携する。

c. 個別面談以外の対話の手段

- ・適時開示などの法定の情報提供:適時開示は、CFOを委員長とする開示委員会を中心に、遺漏なきを期す。
- ・ホームページ、アニュアルレポートなどを通じた任意の情報提供:ホームページは動的要素を取り入れ、理解しやすくする。アニュアルレポートには、社外取締役の所感を掲載する。
- ・国内外機関投資家・株主へのIR活動:年4回の四半期決算発表ごとに、決算説明会を開催する。また、経営陣幹部が海外IRを含む各種ミーティングを通して直接、株主・投資家の声を聞く機会をできるだけ多く設ける。
- ・国内個人投資家・株主へのIR活動:個人株主を対象とした当社総合展示場(滋賀事業所内)の見学会を開催し、経営陣幹部が事業概況等を説明する。また、個人投資家を対象としたIRフェア出展、証券会社支店での説明会も実施する。
- ・株主総会:CEOを中心に経営陣が質問に対し極力丁寧な説明に努める。
- ・会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした経営陣幹部との面談:面談目的や重要性、面談を希望される方の属性等を考慮のうえ、柔軟に対応する。
- ・当社コーポレートガバナンス、IR活動に関するヒアリング:投資家へのヒアリング調査(パーセプション・スタディ)を行う。
- ・国内外の株主判明調査:上記施策のベースとして、国内・海外ともに専門機関に株主判明調査を委託して、効率的で有意義な対話に努める。

d. フィードバック方策

上記諸活動に関する報告は、CFOが適宜取締役会で行い、取締役会の他律的な気づきの場として活用する。

第3. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

1. 中長期的な経営理念の策定(原則2-1)

- その時々社会・経済情勢や事業環境を考慮しながら、3~4年の中期経営計画を策定する。現中期経営計画では、「世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献」「自由闊達な明るい企業風土」を経営理念としており、マテリアルハンドリングの総合メーカーとして培った実績と経験を活かし、お客さまに最適なソリューションを提供する「バリューイノベーション企業」への進化を目指している。
- これらの経営理念や中期経営計画は、もとより当社単独で実現できるものではない。当社グループは、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会などステークホルダーとの適切な協働を一層推進することで、経営理念や中期経営計画の達成を図っていく。

2. 行動準則の策定・実践(原則2-2)

企業行動規範をベースに、ステークホルダーの権利・立場・健全な企業倫理を尊重する企業姿勢の浸透に努める。この規範は、当社グループのすべての役員および従業員が、マテリアルハンドリングシステム業界のリーディングカンパニーとしての使命と役割を自覚し、広く社会に貢献するために遵守すべき基本的事項を定めている。携行しやすい手帳サイズの小冊子にして実践を促している。

3. 社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題(原則2-3)

- 当社グループは、CSRマネジメントの中長期的指針「ダイフクのCSR」と具体的施策「CSRアクションプラン」を自主的に策定している。
- 他律的な取り組みとしては、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りである「国連グローバル・コンパクト」(UNGC)に署名している。また、CSR活動の国際的なガイドライン「GRI(Global Reporting Initiative)G4」に則った開示をウェブサイト上で進展させていく。
- CSR活動では特に、安全文化の確立に注力する。製品面はもちろん、製造・工事現場における労働環境整備や安全意識醸成を最優先で進める。
- 環境に配慮した製品やアフターサービスを拡充する。
- 「働き方改革委員会」を設置し、従業員のワーク・ライフ・バランス改善を実践する。
- 「調達基本方針」および「CSR調達基準」に則り、公正・公平な取引に努め、安全・品質・コスト・納期を迫及する。また、コンプライアンスや人権などの社会的責任を果たすCSR活動に取引先とともに取り組む。

4. 多様性の確保(原則2-4)

仕事と育児の両立支援など、女性の活躍推進の施策を拡充する。また、海外現地法人スタッフの育成、国内での研修強化により、国籍を問わない人材登用に努める。

第4. 適切な情報開示・透明性確保(基本原則3)

当社グループは、法令に基づく開示を適切に行うことはもちろん、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組み、公正かつ透明性の高い経営の実現を目指す。

- ・開示委員会は、決算情報・決定事実・発生事実の3つの場合に応じて適時開示を行う。災害などの発生時には、リスクマネジメント関連部門と連携する。(別添1)
- ・適切な情報開示・透明性確保のため、ディスクロージャー・ポリシー(別添2)を定める。

(注)別添1、2につきましては当社ウェブサイトをご参照ください。(http://www.daifuku.com/jp/ir/policy/governance/guideline/)

第5. コーポレートガバナンスの体制

1. 機関設計の概要

- ・当社は、機関設計として「監査役会設置会社」を選択する。
- ・取締役会の機能を補完するために、経営陣候補者の指名・選任や報酬などに関して審議する「諮問委員会」を設置する。
- ・業務執行上の意思決定の迅速性と取締役会の監督機能を強化するため、「執行役員制度」を採用する。また、執行役員制度の採用に伴い「役員会」を開催することとし、取締役全員、執行役員全員、および常勤監査役出席のもとに、業務執行の内容につき審議する。
- ・経営の重要テーマについて協議するべく、「経営会議」を開催する。経営会議は、取締役および常勤監査役が出席し、必要に応じて外部専門家にも意見を求めながら議案の検討を行う。
- ・社外役員の一層有効な活用を図るために、社外役員、代表取締役、および常勤監査役との会合を定期的に実施する。

2. 取締役会

(1) 役割・責務(原則4-1、4-11)

- ・取締役会は、当社の経営理念等を確立し戦略的な方向付けを行うことを主要な役割・責務とし、具体的な経営方針、経営計画等につき建設的な議論を行う。
- ・取締役会は、経営方針・経営計画やコーポレートガバナンス体制の決定等、取締役会規定に定めている重要事項以外は経営陣へ委任する。
- ・取締役会は、経営環境や当社グループにおける経営方針・経営計画等の変遷に配慮しながら、取締役会全体の多様性および規模につき継続的に検討していく。

(2) 経営陣の報酬(原則3-1(iii)、補充原則4-2-1)

- ・経営陣の報酬は会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系とする。
- ・中長期に亘る企業価値向上に向けたインセンティブ付けの観点から、株式給付信託制度を採用する。同制度により、中長期業績連動報酬の割合を相当程度確保し、インセンティブの実効性を高める。

(3) 構成等

a. 独立社外取締役(原則4-7、4-9)

法務・財務会計などの専門的かつ高度な知見を有する人材、企業経営に豊富な経験を有する人材を招聘し、以下の事項を中心につき職責を果たす。なお、独立性判断基準の内容は別添3に定める通りとする。(本招集ご通知の19ページをご参照ください。)

- ・コーポレートガバナンス全般の強化
- ・経営方針や経営改善に関する、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点からの助言
- ・少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させる取組み

b. 諮問委員会(補充原則4-10-1)

- ・経営陣の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問委員会を設置する。本委員会は代表取締役および社外取締役で構成され、年3回以上開催する。
- ・委員会の独立性・客観性を担保するべく、本委員会の議長は社外取締役が務める。

c. 取締役会全体の実効性評価(補充原則4-11-3)

- ・全ての取締役・監査役を対象に、取締役会の実効性に関するアンケートを行う。
- ・アンケート結果は社外取締役が評価し、取締役会で報告する。取締役会では、報告を受けて課題の抽出・解決のための意見交換等を行い、その結果の概要を開示する。

(4) 内部統制(補充原則4-3-2)

専任スタッフからなる内部監査室は、業務執行ラインから独立して関係法令・社内諸規定の遵守、リスク管理の実施、業務運営の効率性確保、財務報告の信頼性確保等の多角的な観点から内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価し、改善を促していく。

(5) 会議運営(補充原則4-12-1)

- ・審議の更なる活性化の観点から、取締役会の資料が会日に十分先立った時期に各取締役・監査役(特に社外役員)に配布されるよう、実効的な体制整備を行う。
- ・期初に年間の開催スケジュールを決定する。また、審議項目数等についても、取締役会への付議基準の明確化と併せ検討していく。

3. 監査役会の役割・責務

- ・監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任ならびに不再任に関する株主総会に提出する議案の決定などについて、「監査役会規定」「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」を定め、その職責を果たす。
- ・監査役および監査役会は、社外取締役、内部監査室および会計監査人との連携を強め、実効性ある監査・監督の実現に努める。

4. 取締役・監査役

(1) 指名(補充原則3-1(iv))

a. 取締役

株主から経営を付託される者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会からの答申に基づき、取締役会が取締役候補者として指名する。

b. 監査役

監査役候補者についても、上記の取締役候補者に準じ、監査役会の同意を得た上で指名する。また、監査役には財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任する。

(2) 兼任状況(補充原則4-11-2)

取締役・監査役が他の上場企業等の役員を兼任する場合、その重要なものについては株主総会参考書類およびコーポレートガバナンス報告書に記載する。

(3) 支援体制(補充原則4-13-1)

取締役・監査役の職務の支援については、必要に応じて経営企画、人事、総務、法務、財務、経理、安全衛生管理等を担当する部門および内部監査室が適宜対応する。

(4) トレーニング方針(補充原則4-14-2)

取締役・監査役のトレーニングとして下記諸活動を行っており、今後もこれらを継続・強化していく。

a. 取締役会などの日程に合わせた下記レクチャーの実施

・社外弁護士によるコンプライアンス講義

・社外役員による、専門的見地を生かした財務・法務などに関するレクチャー

b. 社外役員向けの当社事業の説明や主要施設の見学会

c. 海外現地法人の社長が一堂に会する会議等、重要な社内会議への出席

d. 新任役員に対する財務・法務などの知識習得のための研修の実施

e. 役割・職務を果たすことに資する書籍等の配本

f. 社外の研修会・セミナー等への参加

株主総会会場ご案内図

【場所】

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 TEL(06)6472-1261



【最寄りの駅について】

○JR東西線「御幣島駅」徒歩10分 ○JR神戸線「塚本駅」(上記送迎バスのご案内ご参照)

www.daifuku.com/jp

DAIFUKU
Always an Edge Ahead

本年より株主総会ご出席株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

